

少額短期保険募集人試験講習会のご案内

宅建ファミリー共済では、沖縄県宅建協会会員の皆様に賃貸入居者向け火災保険をお取扱いいただける保険代理店を募集しております。つきましては募集に必要な少額短期保険募集人試験合格のポイントについての講習会を下記の通り開催します。「少額短期保険募集人資格」は、少額短期保険会社の火災保険を取扱うために必要となる資格です。(損害保険の資格とは異なり、一度資格を取得されますと更新資格受験の必要はありません。)講習会は参加費無料ですので、ご興味のある方はこの機会に是非ご参加ください。

(株)宅建ファミリー共済は、宅建協会が設立母体となっている賃貸物件入居者向け火災保険を扱う少額短期保険会社です。全国 6,300 店を超える代理店様と提携し、平成 25 年 6 月に全宅連賛助会員および全宅管理賛助会員として入会しました。

◆ 募集人試験講習会開催日時 ◆

講習会: 浦添市てだこホール 生涯学習棟 マルチメディア室 平成 26 年 3 月 7 日(金) 9 時 30 分～12 時 00 分
(沖縄県浦添市仲間 1-9-3)

※少額短期保険募集人試験について《損害保険募集人資格とは異なりますのでご注意ください》

試験は、本講習会とは別に、少額短期保険募集人研修機構が主催する試験を受験していただく必要があります。

(受験料は 4,000 円+事務手数料 210 円です)。詳細は別途ご案内させていただきます。試験会場は、那覇市内に 3 箇所あり

現在週 2 日程度実施しております。皆様のご都合に合わせて受験いただくことが可能です。

今回の講習会申込の締め切りは 2 月 28 日(金)です。資料請求後弊社よりお電話にて、ご参加いただける方について確認させていただきますので まずは資料請求をお願いいたします。

【宅建ファミリー共済 火災保険の特長の一部をご紹介します】

- ★ 窓ガラスの破損事故(網入りガラスの熱割れ等にも対応)の修理費用(自己負担額なし)を補償!
- ★ 洗面台の破損事故の修理費用(自己負担額なし)を補償!
- ★ 契約のお引受けに関する業務を平日、土、日、祝日を問わず 9:00～20:00 にてサポート!
- ★ “孤独死”関連の補償を販売開始! **NEW**
- ★ 募集ノルマなどは一切なく、魅力ある手数料体系をご提案します!



会員の皆様の本業支援を目的とした負担のかからない簡単・便利な事務処理・事故対応を提供します。

ぜひこの機会にご検討いただき、下記にご記入のうえ **Fax 03-3262-8600** へご送信ください。

貴社名	支部	沖縄県宅建協会()支部		
代表者名	所在地	〒		
ご担当者様名	TEL		FAX	

この文書は受験申込書ではなく、ご検討いただくための資料請求用紙です。また、既に少額短期保険代理店をされていらっしゃる会員様、または少額短期募集人資格のみお持ちの方による弊社の資料請求もこちらの用紙で受付しております。お気軽に資料をご請求ください。本書面により取得した個人情報について、個人情報保護法および関連するその他法令・規範を遵守し、資料送付以外の目的には使用いたしません。

株式会社宅建ファミリー共済 営業部 TEL 03-3234-1151
東京都千代田区九段北 3-2-11 (担当:佐々)